

失業

すべての被雇用者には失業に対する保険がかかっています。失業した場合は、通常、一定の期間、経済援助を受けることができます。申請は地方労働センタ〔RAV〕一(RAV)で行います〔RAV〕。RAVは再就職活動を支援しています。

失業保険

失業保険〔ALV〕(ALV)は国が管轄しており、すべての被雇用者に加入が義務づけられています。月々の保険料は賃金から直接引き落とされ、雇用者がその半額を負担しなければなりません。個人事業主は失業保険に加入することができません。失業者は毎月給付金を受け取ります(失業給付金〔Arbeitslosengeld〕=Arbeitslosengeld)。受給額は、働いた期間、職を失った背景など状況によってかわります。

失業してしまったら

失業してしまったら、できるだけ早く居住地の役場へ届け出てください。できれば仕事を辞める一日前まで、遅くとも失業初日までに届け出てください。同時に、地方労働センタ〔RAV〕一(RAV)にも申請が必要です〔RAV〕。RAVでその後の手続についての説明があります。

地方労働センター

地方労働センタ〔RAV〕一(RAV)では、失業者が迅速に再就職先を見つけることができるよう、サポートをします。失業給付金を受け取る際には〔RAV〕、RAVでの面談を受けなければなりません〔RAV〕。RAVでは講習会や就職プログラムなども提供しており、一部は参加が義務づけられています。スイスでの就労経験がなく、これから仕事を探したい、という場合もRAVに申し込むことができますが、給付金は支給されません。

詳細(リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/social-security/unemployment